

第1章 環境教育の必要性

1 環境教育の基本的な考え方

(1) 環境問題と教育

現在の社会経済活動の拡大や人口の増大は、環境のもつ復元能力を超え、地球温暖化、酸性雨、オゾン層の破壊、熱帯雨林の減少、海洋汚染、砂漠化、野生生物の種の減少など人類の生存基盤である地球環境そのものに取り返しのつかない影響を及ぼす可能性があります。

こうした近年における地球環境問題の深刻化は、私たちに改めて地球の有限性について気付かせると同時に、大量生産・大量消費・大量廃棄型の現代文明と生活様式の在り方に疑問を投げかけています。

また、大気汚染、騒音問題、水質汚濁やごみ問題など都市・生活型公害の問題も依然として大きな課題となっています。

このように環境問題は、極めて幅の広い問題であることから、環境教育も、その対象は身の回りの問題から地球規模の問題までの広がりを持ち、その学習領域も自然科学・社会科学の分野から一人ひとりの感性や心の問題にまで広範囲に及んでいます。

また、ある意味で、一人ひとりの子どもたちの生き方にも関わる課題でもあります。

このような環境教育の特質を考えると、環境教育は単に学校教育における取組だけではそのねらいを達成できるものでなく、幼少年期からの、学校、家庭、地域社会のそれぞれの場における様々な取組によって、初めてその効果が期待できるものです。

(2) 環境教育の3つの視点

①「環境から学ぶ」

子どもたちが、豊かな自然や身近な地域社会の中での様々な体験活動を通して、自然に対する豊かな感受性や環境に対する関心等を培う。

②「環境について学ぶ」

環境や自然と人間との関わり、さらには、環境問題と社会経済システムの在り方、環境問題と生活様式との関わりについて理解を深める。

③「環境のために学ぶ」

環境保全や環境の創造を具体的に実践する態度を身に付ける。

(3) 環境教育の2つの留意点

- ① 子どもたちの発達段階を十分考慮しつつ、各教科などの連携を図り、環境への理解を深め、環境を大切にする心を育成するとともに、一人ひとりが身の回りのことから取組を始めることにより、環境の保全やよりよい環境の創造のために主体的に行動する実践的な態度や資質、能力を育成していく。
- ② 子どもたちに、環境を大切にする心や、環境を保全し、よりよい環境を創造していこうとする実践的な態度を育成するため、地域社会において、様々な環境に係る学習機会の提供に努める。

2 持続可能な開発のための教育（ESD）の視点に立った環境教育

（1）ESDとは

ESDとは「Education for Sustainable Development」の略で「持続可能な開発のための教育」を意味します。ESDは環境的視点、経済的視点、社会・文化的視点から、より質の高い生活を次世代も含む全ての人々にもたらすことができる開発や発展をめざした教育であり、持続可能な未来や社会の構築のために行動できる人材の育成を目的としています。

（2）ESDの視点に立った環境教育

環境問題は、人口問題、食糧問題、人権問題や平和問題などと切り離すことができません。こうしたことから、1992年にリオ・デジャネイロで開催された国連環境開発会議以降、環境問題だけを単独に取り扱うのではなく、あらゆる問題を総合的に考えて、「持続可能な社会」をどのようにつくっていくかという観点から環境教育を行うようになりました。「持続可能な社会」とは健全で恵み豊かな環境を維持しつつ、環境への負荷の少ない健全な経済の発展を図りながら持続的に発展することができる社会のことをいいます。

さらに、1997年にテサロニキで開催された「環境と社会に関する国際会議」では、環境教育を「環境と持続可能性のための教育」と捉えることになりました。

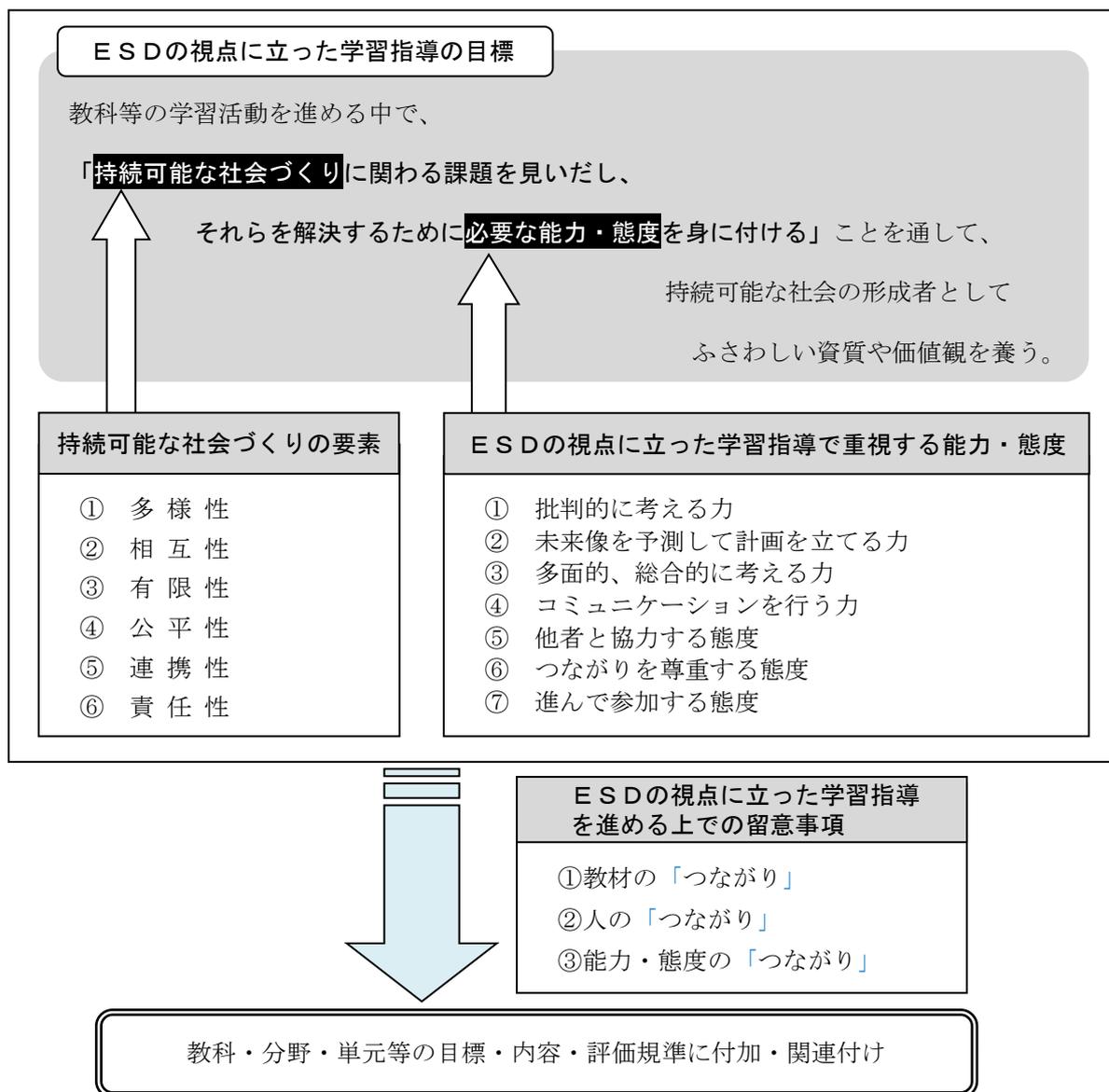
我が国においても、中央環境審議会からの答申「これからの環境教育・環境学習－持続可能な社会をめざして－」（1999年）で、環境教育をいわゆる「環境のための教育」という枠から、「持続可能な社会の実現のための教育」にまで範囲を広げることが求めています。

そこで、循環・共生型の持続可能な社会の構築に向けて、様々な問題を解決していこうという思考・行動自体を環境教育と捉えることが必要です。

つまり、ESDの視点に立った環境教育では、単に環境だけではなく、社会、経済などをはじめとする極めて広範囲の内容を取り扱うことが重要となります。

また、学習指導要領（平成29・30・31年告示）においては、前文及び総則に「持続可能な社会の創り手」の育成が掲げられ、各教科等においても関連する内容が盛り込まれたところですが、資質・能力の育成やそのための授業改善につなげる観点からも、持続可能な社会の構築に向けた教育を学校全体として計画的に実践することが必要です。

(3) ESDの視点に立った学習指導を進める上での枠組み



(4) ESDと持続可能な開発目標 (SDGs)

2015年に開催された国連サミットにおいて、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、「持続可能な開発目標 (SDGs)」が掲げられました。SDGsは、発展途上国のみならず先進国自身も取り組む2016年から2030年までの国際目標で、貧困、エネルギー、気候変動、平和的社会など、持続可能な世界を実現するための17の目標 (表1) と169のターゲットからなります。

ESDは持続可能な社会の担い手づくりを通じて、17の目標全ての達成に貢献するものです。

表1 SDGsにおける17の目標

<p>1 貧困をなくそう</p> 	<p>あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。</p>	<p>10 人や国の不平等をなくそう</p> 	<p>各国内及び各国間の不平等を是正する。</p>
<p>2 飢餓をゼロに</p> 	<p>飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p>包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。</p>
<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> 	<p>あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。</p>	<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	<p>持続可能な生産消費形態を確保する。</p>
<p>4 質の高い教育をみんなに</p> 	<p>全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。</p>	<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> 	<p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。</p>
<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> 	<p>ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女性の能力強化を行う。</p>	<p>14 海の豊かさを守ろう</p> 	<p>持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。</p>
<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> 	<p>全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。</p>	<p>15 陸の豊かさも守ろう</p> 	<p>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の促進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。</p>
<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> 	<p>全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。</p>	<p>16 平和と公正をすべての人に</p> 	<p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。</p>
<p>8 働きがいも経済成長も</p> 	<p>包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。</p>	<p>17 パートナシップで目標を達成しよう</p> 	<p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。</p>
<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 	<p>強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。</p>		

3 山口県の環境教育の目標

私たちが住んでいる山口県は、緑豊かな中国山地や三方を囲む美しい海に抱かれた豊かな自然環境にあり、これらの自然環境の保全と創造は県民一人ひとりの責務です。

将来にわたって、山口の「健全で恵み豊かな環境の保全と創造」を行うためには、児童生徒の環境保全についての理解を深め、取組の意欲を育むことが大切です。

自然を大切にし、環境保全に寄与する態度を養うことが求められる中、本県の教育目標である「未来を拓く たくましい『やまぐちっ子』の育成」において、めざす『やまぐちっ子』の「すがた」の一つとして、「郷土に誇りと愛着をもち、グローバルな視点で社会に参画する人」を示しており、自分を育んできたふるさとの自然や人、伝統、文化を大切にする気持ちをもち続け、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する子どもを育成します。

山口県の豊かな自然といのちを次世代に受け継ぐため、生涯にわたって環境保全等に取り組む基礎を養うよう、環境教育を学校等でさらに進めていくことをめざします。

このことは、単に山口県にとどまらず、我が国、ひいてはグローバル化の進む現代社会において、地球全体の環境の保全と創造の担い手となる青少年の育成をめざすことにもなります。